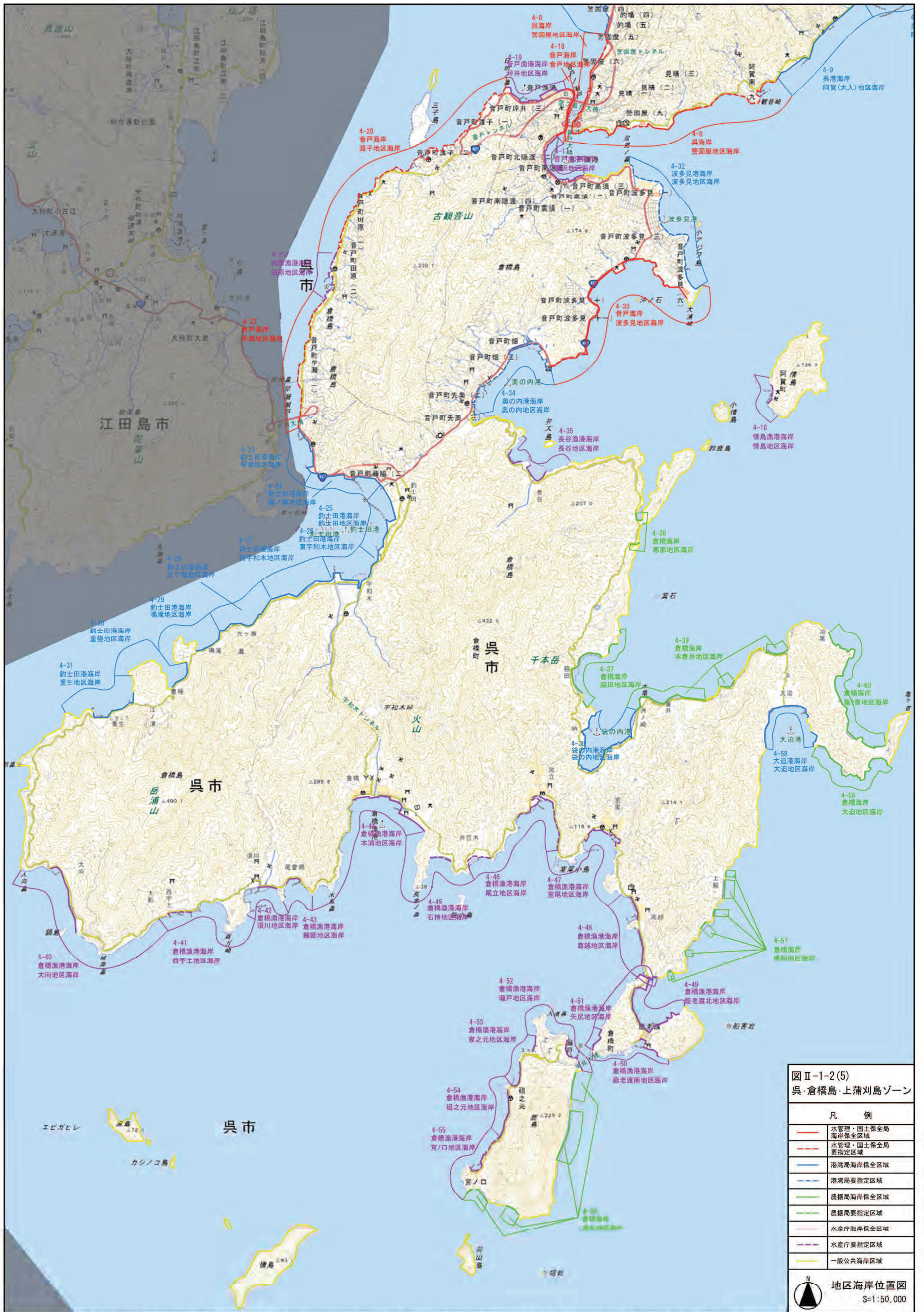


図Ⅱ-1-2(4)
 伊・倉橋島・上蒲刈島ゾーン

凡 例	
—	水管理・国土保全局 海岸保全区域
---	水管理・国土保全局 要指定区域
—	港湾局海岸保全区域
---	港湾局要指定区域
—	農振局海岸保全区域
---	農振局要指定区域
—	水産庁海岸保全区域
---	水産庁要指定区域
—	一般公共海岸区域

地区海岸位置図
 S=1:50,000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図50000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R7JHs752」



図Ⅱ-1-2(5)
呉・倉橋島・上蒲刈島ゾーン

凡 例	
——	水管理・国土保全局 海岸保全区域
---	水管理・国土保全局 要指定区域
——	港湾局海岸保全区域
---	港湾局要指定区域
——	農振局海岸保全区域
---	農振局要指定区域
——	水産庁海岸保全区域
---	水産庁要指定区域
——	一般公共海岸区域

地区海岸位置図
S=1:50,000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図50000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R7JHs 752」



図Ⅱ-1-2(6)
呉・倉橋島・上蒲刈島ゾーン

凡 例	
	水管理・国土保全局 海岸保全区域
	水管理・国土保全局 要指定区域
	港湾局海岸保全区域
	港湾局要指定区域
	農振局海岸保全区域
	農振局要指定区域
	水産庁海岸保全区域
	水産庁要指定区域
	一般公共海岸区域

地区海岸位置図
S=1:50,000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図50000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R7JHs752」



図II-1-2(7)
 奥・倉橋島・上蒲刈島ゾーン

凡 例	
	水管理・国土保全局 海岸保全区域
	水管理・国土保全局 委指定区域
	港湾局海岸保全区域
	港湾局委指定区域
	農林局海岸保全区域
	農林局委指定区域
	水産庁海岸保全区域
	水産庁委指定区域
	一般公共海岸区域

地区海岸位置図
 S=1:50,000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図50000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R7JHs752」